

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

イオン住宅ローンサービス株式会社（証券コード：-）**【変更】**

長期発行体格付
格付の見通し

A- → A
安定的

【据置】

国内CP格付

J-1

■格付事由

- イオン住宅ローンサービス（AHLS）は、イオングループの総合金融事業を担うイオンフィナンシャルサービス（AFS、長期発行体格付：A）の連結子会社。投資用マンションローンを展開している。JCRは、「企業グループの傘下会社の格付方法」の改定を踏まえ、AFSグループの支配・関与度および経営的重要度の観点から、グループによる支援の蓋然性を見直した。その結果、AHLSの長期発行体格付について、AFSのグループ信用力「A」相当と同等とした。AFSグループは議決権を100%保有し、取締役は全てAFSグループ出身者である。意思決定や経営管理における一体性は高い。また、AFSの国内事業において、投資用マンションローンを提供し、AFSの金融サービスを補完する役割を果たしていることなどから機能的な重要度が高いと判断した。
- 投資用マンションローンでは一定の事業基盤を有する。中小不動産業者の営業チャンネルに強みを持つ。コロナ禍の下でも、投資用マンションローンの需要は強く、取扱高の高成長が続いてきた。営業資産残高が着実に積み上がっており、貸倒関連費用も極めて低位にあることから、一定水準の利益を底堅く確保している。もっとも、投資用マンションローンへの需要が強い一方、最近では投資用マンションの供給不足が取扱高拡大の制約になっている。営業チャンネル・商品の多様化などを通じ、事業基盤の拡充が進むか見守っていく。
- 資産の質の健全性は高い。与信運営方針は堅実であるうえ、担保物件に関しても物件価値の高い案件を保守的に選別している。延滞債権比率や貸倒償却率は低位安定している。資本充実度は問題はない。JCR調整後の自己資本比率は一定水準を維持しており、リスク対比の資本の余裕度は十分に確保されている。流動性に対する懸念は小さい。債権流動化による資金調達の高割合のもの、イオン銀行を中心とする間接調達基盤は安定的であり、AFSを含めて調達枠を十分に確保している。

（担当）阪口 健吾・浅田 健太

■格付対象

発行体：イオン住宅ローンサービス株式会社

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年2月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「企業グループの傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) イオン住宅ローンサービス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル